

# 利用料金の基準

## 1) 援助活動の報酬

区分		1時間あたりの利用料金
基本分	月曜日から金曜日までの 《午前7時～午後7時まで》	700円
	月曜日から金曜日までの 《午前7時以前・午後7時以降》	800円
加算分	土曜日・日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	基本分の100円増し

\* 援助活動時間が、1時間未満の時は1時間とし、1時間を超えて端数がある時は、その時間が30分以内の場合は上表に定める1時間当たりの金額の半額とし、30分を超える場合は1時間当たりの金額とします。

\* 同一世帯内で複数の子どもを1人のまかせて会員が預かる場合は、2人目からは半額とします。

## 2) キャンセル料

### ●おねがい会員の都合によるキャンセル

例) 子どもの体調不良、予定の変更など

区分	報酬額
依頼予定日の前日	無料
依頼予定日当日	依頼予定時間分の報酬額の半額
無断取り消し	依頼予定時間分の報酬額の全額

### ●自然災害等によるキャンセル(会則第11条参照)

例) 特別警報、暴風警報発令時など

当日 キャンセル	サポート開始前にまかせて会員と連絡がついた	無料
	サポート開始時刻までにまかせて会員へ連絡 しなかった／連絡が取れなかった	全額

\* キャンセルの場合、おねがい会員はまかせて会員とセンターに速やかに連絡をしてください。

センター閉庁時にキャンセルや日程変更があった場合は、FAXまたは翌日以降にセンターに連絡をしてください。

## 3) 実費について

●食事(ミルク)代、おやつ代、おむつ代等については、おねがい会員が実費を支払います。また、おねがい会員が特定のものを希望する場合は、おねがい会員が用意をしてください。

●交通費については、公共交通機関、タクシーを利用した場合は実費とし、おねがい会員が支払います。

## 4) 報酬等の支払い

おねがい会員は、その日の援助活動終了後、直ちに援助活動の内容を確認し、報酬および実費を支払わなければなりません。報酬を滞納した場合は、その後の利用をお断りする場合があります。